

川崎市労働資料等
デジタルアーカイブシステム構築業務委託
仕 様 書

川崎市労働資料等デジタルアーカイブシステム構築業務委託

1. 目的

労働会館については教育文化会館と再編整備により、令和8年2月に川崎市川崎市民館・労働会館（以下「新施設」という。）として供用開始する予定である。また、労働会館内に設置していた労働資料室についても、新施設に移転し、図書コーナーとして新たに供用開始する予定で調整を進めている。図書コーナーについては、新たに一般図書や児童書等も開架し、施設の賑わい拠点として新施設の2階（旧労働会館では5階）に設置する予定である。一方で、教育文化会館との複合化により書庫面積は減少することから、労働資料室（書庫）に収蔵している約43,000点の労働資料について、専門家の意見を聴取しつつ、その在り方を含め検討を進めている。

今後も継続して増え続ける労働資料に関して、デジタルアーカイブ化することにより、労働資料室の面積による収蔵数の制限を受けることなく、将来にわたり持続的に収蔵、閲覧ができるようにするとともに、デジタル化による検索性や閲覧性など、利便性を高め、より多くの方が労働資料に触れられる機会を創設することを目的とする。

2. 履行場所

川崎区富士見2-1-3
川崎市教育文化会館内 労働資料室 ほか

3. 契約期間

契約締結日から令和7年3月26日（水）まで

4. 業務内容

(1) デジタルアーカイブシステムの構築

デジタルアーカイブを、下記を満たすシステム上に構築すること。

なお、サービスに要するハードウェア（クライアントパソコンは除く）、OS、ミドルウェア等の資産は受託者が用意するものとする。

ア SaaS利用型システム等のインターネットによりサービスを提供できること。

イ 原則として、一般利用者が24時間365日利用可能であること（システムメンテナンスによるサービス停止時間は除く。）。

ウ 万全なセキュリティ対策を実施したものであること。

(ア) 適正なファシリティ要件を備えたデータセンターにサーバが設置され、運用されていること。

(イ) 認証機能、不正アクセス監視機能、データバックアップ取得機能等、情報セキュリティ対策等が施されていること。

エ おおむね50万ページ分以上のコンテンツが保存できるサーバ容量とすること。

オ 用途に応じた画像データ表示

画像の相互流通をさせないために、独自の画像ビューアを用意していること。

カ 円滑なデータインポートが可能なシステム

メタデータが、容易にインポート（取り込み）・エクスポートが可能なシステムであること。

(2) 公開用コンテンツの制作

ア メタデータ

発注者より提供された目録情報（43,000点程度）をもとに管理や資料検索に必要な項目を設け、システムで読み込めるメタデータに加工し、検索できるようにすること。また、検索機能については、容易に追加できるようにすること。

イ 静止画ビューア

(ア)作成した保存用画像データの色調・明るさ・コントラストなどを調整した画像をインターネット上で配信可能な公開用画像の形式に変換すること。

(イ)変換前の画像サイズが10GBを超えるものでも簡単な操作でスムーズにスクロール、拡大縮小などできるデータであること。

(ウ)一般的な回線速度でも十分に閲覧でき、必要に応じて必要なデータのみを配信する形式にすること。各データは、劣化が目立たない範囲でJPEG圧縮すること。

(エ)パソコンやタブレット端末上で動作するウェブブラウザを用いて閲覧できるデータであること。その際に、特別なソフトウェアをインストールすることなく実行できるデータであること。

(オ)二次利用については、静止画ビューアごとに設定の可否ができるようにすること。

ウ 動画ビューア

(ア)一般的なパソコンやタブレット端末、通信環境で、遅延なくスムーズに視聴できる動画サイズ、品質、配信方式で公開できる状態とすること。

(イ)パソコンやタブレット端末上で動作するウェブブラウザを用いて閲覧できるデータであること。その際に、特別なソフトウェアをインストールすることなく実行できるデータであること。

<対象の労働資料等>

NO	対象資料	点数	作業内容
1	川崎市労働情報	55点	メタデータ作成、ビューア作成
2	川崎市労働白書	48点	メタデータ作成、ビューア作成
3	川崎労働史	3点	メタデータ作成、ビューア作成
4	レンズで追う 川崎統一メーデー	1点	メタデータ作成、ビューア作成
5	労働資料等の撮影等を行う資料	200点程度	撮影等 メタデータ作成、ビューア作成
6	労働室所蔵の労働資料等	43,000点程度	メタデータ作成

(3) 公開用画面の制作

ア トップ画面

以下の条件を満たし、新たな労働資料室の「産業都市川崎の礎にふれて『未来の働く』を考える拠点」というコンセプトに合致するトップ画面を企画し、制作する。

(ア)労働資料室の概要（コンセプト等）を表示すること。

(イ)各公開用画面へのリンクを設定すること。

(ウ)見やすく、利用したくなるような画面であること。

イ カテゴリー一覧画面

(ア)一覧画面の概要を表示すること。

(イ)サムネイル画像（各資料の目録）を表示すること。

一覧画像では、資料ごとにサムネイル画像と必要な史料情報を表示させること。

(ウ)メタデータ、公開用コンテンツへのリンクを設置すること。

資料の詳細画面として公開画像と史料の詳細情報を表示させること。

(エ)グリッド表示（一覧になるもの）、リスト表示を切り替えられること。

一覧画面では、グリッド表示や簡易表示など表示方法の切り替え機能を有していること。

ウ その他画面

(ア)操作説明用画面、利用規定画面を作成すること。

(イ)発注者と協議の上、その他必要な画面を作成すること。

エ 共通事項

(ア)発注者が提供する素材データ及び作成した公開用コンテンツを使用し、各画面を作成すること。

(イ)画面デザイン・制作内容は、発注者と協議の上、構成を決定すること。

(4) 労働資料室所蔵の労働資料等の撮影、デジタル化（以下、「撮影等」という。）

川崎市労働資料室で収蔵する労働資料 200 点程度（製本 1 冊：A4、400 ページ程度）について、以下の条件でスキヤニングを実施するとともに、スキヤン後に画像補正（※画像に対して、画像編集ソフトを使用し、傾きの補正）を行い、ゆがみ・裏写りを補正する。

200 点程度の撮影等を行う資料（製本 1 冊：A4、400 ページ程度）については、「労働資料等に関する懇談会」の委員等の専門家から意見聴取（3 回程度）を実施した上で、資料一覧と説明資料を作成し、「労働資料等に関する懇談会」において承認を得た上で、撮影するものとする。

なお、意見聴取を行う専門家については、発注者と調整の上、決定するものとし、その謝礼等の受注者が必要な経費を負担するものとする。金額は 1 回につき税込 12,500 円を見込む。

ア 撮影の条件

(ア)カラーモード

色調は全てカラーとし、電子化した資料を閲覧することを踏まえた色調とする。

(イ)データ形式

オリジナルファイル：TIFF

公開データ：JPEG

(ウ)解像度

解像度は 300dpi 基本とし、当解像度で明瞭性が明らかに落ちる場合は、解像度を調整した形でスキヤニングを実施するものとする。

(エ)画像の向き

提供する労働資料の文章の向きに合わせるものとする。

(オ)ファイル名

スキャンデータを1冊毎にまとめるものとし、ファイル名には、冊子タイトルなど指定のタイトルを付与するものとする。ページ数が多い書籍については、スキャンデータのまとめ方などについて、随時発注者と調整の上、実施するものとする。

イ 基準

画像の傾きについては、製本状態にも起因することから、可読性を損なわないことを基準とする。また、スキャン後は1冊単位にて明度補正を行い、情報が欠損しない範囲にてキャンバスサイズを統一する。

なお、見開き中央コンテンツは可能な範囲までスキャンを行うものとする。

ウ 撮影（スキャン）等の方法

資料の断裁は行わず、労働資料に適したスキャン方法を選定し、フラットベッド型スキャナー（ブックエッジスキャナー）、オーバーヘッド型スキャナ等により、1頁ずつ手動でスキャンを実施するものとする。また、本労働資料については、1950年代発行の古書も含まれており、資料の取扱いには、最大限の注意を払い、資料を傷つけないよう、慎重にスキャンを行うものとする。

エ 労働資料の搬出及び電子化後の搬入

撮影等は、労働資料を労働資料室から搬出した上で、受託者の事務所等で実施するものとし、撮影後に労働資料室に搬入するものとする。搬出・搬入に当たっては、事前に発注者と調整の上、日時、方法等を決定の上、実施するものとする。

オ 保存用画像データ作成

(ア) TIFF形式画像

- a ファイル形式は非圧縮TIFF形式とすること。
- b 階調は24ビットフルカラーとすること。
- c 適切なカラープロファイルを作成し、sRGBとして埋め込むこと。
- d 1ファイル1ページのシングルファイル形式とすること。
- e ファイル名は発注者の指示に従うこと。
- f 拡張子は「.tif」（半角小文字）とすること。
- g 画像合成後のTIFFデータは、画像の水平処理を行った後、画像の不要部分を削除するためトリミングを行うこと。
- h 接合データは、接合部分についてゆがみ、色彩のズレなどが生じないようにすること。
- i 画像の縦または横方向が30,000ピクセルを越える場合は、合成した画像を30,000ピクセル以下で分割した画像および長辺方向を30,000ピクセルに縮めた2種類の画像を作成すること。容量が4GBを越える場合も、同様に分割すること。

(イ) JPEG形式画像

- a TIFF形式画像からJPEG形式画像を作成すること。
- b ファイル形式はJPEG形式とすること。
- c 階調は24ビットフルカラーとすること。
- d 適切なカラープロファイルを作成し、sRGBとして埋め込むこと。
- e ファイル名は発注者と協議の上、決定すること。
- f 拡張子は「.jpg」（半角小文字）とすること。

- g JPEG形式画像の圧縮率は低圧縮率で高精細（例：PhotoShopにおけるレベル7程度）とすること。
- h JPEG形式画像サイズの大きさは、TIFF形式の画像サイズと同じにすること。

(ウ) 品質検査

- a 作成した画像データについては、仕様どおりに仕上がっているか品質検査をすること。
- b 品質検査においては、画像データを1コマごとにビューアソフトで表示して目視による確認を行うこと。
- c 品質検査には、キャリブレーション機能を有したカラーモニターを使用すること。また、目視環境はsRGB規定の環境とすること。
- d 目視検査の観点は以下のとおりとする。
 - (a) 文字がつぶれておらず判読が十分に可能であること。
 - (b) ピクセル等倍表示でピンボケがないこと。
 - (c) ピクセル等倍表示で認められるゴミ・汚れが写り込んでいないこと。
 - (d) モアレがないこと。
 - (e) ガラス・資料の光沢等による光の反射に起因する写り込みがなく、判読できること。
 - (f) 照明等の影響で本来の色が損なわれていないこと。
 - (g) うねり、変形、ジャギー等が発生していないこと。

5. 実施報告書の提出

本事業の実施報告書及び以下のデータを作成し、契約期限内に労働雇用部宛に提出するものとする。なお、実施報告書等の提出にあたっては、全て電子媒体のものを提出すること。

成果物	形式	媒体	備考
保存用データ一式	TIFF JPEG	外付けHDD	納品前にウイルス対策ソフトにより、ウイルスチェックを行うこと。
公開用データ一式	JPEG	デジタルアーカイブシステム	

※公開用データは、原則としてデジタルアーカイブシステムへの搭載及びバックアップデータの保存をもって納品とみなす。

6. その他

- (1) 当該業務は川崎市契約規則、川崎市委託契約約款によるほか、本社様書に基づき実施すること。
- (2) 業務の進捗状況や提案事項等は随時報告するなど、本市と密に連携を図り、効果的な業務遂行に努めること。
- (3) 業務遂行上、使用した資料・根拠等はすべて明確にし、本市に提出すること。
- (4) スキャン中に労働資料に破損等が生じた場合には、速やかに発注者に連絡し、原則として修繕することを前提に対応を決定するものとする。
- (5) 本仕様書に明記されていないこと、業務上生じた疑義、破損等を与えた場合の賠償等については、本市と協議して定めること。また、協議の場所は経済労働局労働雇用部で行うこと。
- (6) 受託者は、業務上知り得た情報について、公にされている事項を除き、将来にわたって、自ら利用したり、他に漏らしたり、流用してはならない。また、業務上知り得た個人情報、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の本旨に従い、本市と十分に協議の上、適正に取り扱うこと。また、委託期間終了後すみやかに本市に返却し、電子媒体については安全・確実に消去するものとし、紙媒体・電子媒体等の形態を問わず、継続して保有しないものとする。
- (7) 成果物については、本市に帰属するものとする。